

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	平成28年度第2回北本市総合教育会議
開会及び閉会日時	平成28年8月25日(木) 午後3時30分から午後5時00分
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	北本市長 現王園 孝昭
出席委員(者)氏名	教育長：真尾 正博、教育委員(教育長職務代理者)：島寄 直子 教育委員：大保木 道子、教育委員：金井 裕、 教育委員：安田 美詠子、教育委員：鈴木 義信
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	企画財政部長：荒井 照男、企画財政部参事兼企画課長：齊藤 仁 教育部長：吉田 伸吾、教育部副部長兼文化財保護課長：磯野 治司 学校教育課長：酒井 一昭、学校教育課副課長：佐藤 貴広 生涯学習課課長：和久津 安史、学校教育課主幹：永塚 壽一
事務局職員職氏名	教育総務課長：大島 一秀(司会) 教育総務課管理担当主査：山本 一真(書記)
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議題 (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について(報告) (2) 次期北本市教育振興基本計画と北本市教育行政施策大綱について(報告) 5 その他 6 閉会
配布資料	ア 資料No.1教育委員会の事務に関する点検評価報告書 イ 資料No.2-1次期教育振興基本計画について ウ 資料No.2-2北本市教育施策大綱 エ 資料No.2-3次期北本市教育振興基本計画策定・教育施策大綱変更スケジュール(予定)(案)

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育総務課長	<b>1 開 会</b> 定刻となりましたので、只今から、「平成28年度第2回北本市総合教育会議」を開会いたします。次第に従いまして現王園市長より、ご挨拶をお願いいたします。
市長	<b>2 市長あいさつ</b> (市長あいさつ)
教育長	<b>3 教育長あいさつ</b> (教育長あいさつ)
教育総務課長	<b>4 議題</b> それでは、本日の協議事項に移りたいと存じます。なお、協議事項の進行につきましては、「北本市総合教育会議運営要綱」の第4条第1項の規定に基づき、市長が議長を務めることとなっておりますので、進行につきまして、よろしくをお願いいたします。
市長	只今の事務局のご案内のとおり、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。
市長（議長）	それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題は次第にお示ししています2件でございます。 なお、議題(1)及び(2)ともに、地域の実情に応じた教育の振興を図るための重点的な施策に関する報告としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第1項第一号に掲げる協議事項となりますので、よろしくをお願いいたします。  まず、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」事務局より報告及び説明をお願いいたします。
	<b>(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について（報告）</b>
教育部長	(議題(1)の報告・説明)
教育総務課長	(議題(1)の報告・説明)
学校教育課長	(議題(1)の報告・説明)
生涯学習課長	(議題(1)の報告・説明)
教育部副部長兼文化財保護課長	(議題(1)の報告・説明)
学校教育課主幹	(議題(1)の報告・説明)
市長（議長）	只今、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」事務局より報告及び説明がございました。当該報告事項につきましては、教育施策大綱に基づく教育施策の点検及び評価と捉えられますが、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員	<p>小・中学校校舎の耐震化率が100パーセントとなり、耐震化に関する事業が一旦終了となったことについてですが、熊本地震の様に、震度7クラスの地震が2回連続して発生することも考えられます。これらに対応する策や情報があれば教えていただきたい。</p>
教育総務課長	<p>事業完了となりました小・中学校校舎の耐震化につきましては、国が示す基準に基づき実施したものです。なお、熊本地震の様に震度7クラスの地震が2回続いた場合の耐震基準につきましては、国が再度見直しを行っており、新たな規準や指針については、まだ示されていない状況です。</p>
市長（議長）	<p>学校校舎と屋内運動場の耐震化は終わりましたが、老朽化した小学校給食室の改修等が課題となっています。何とか急いで対応したいと思っています。</p>
島寄委員	<p>この点検評価報告書につきましては、教育振興基本計画に基づいて実施する各教育施策やその取組みについて、点検評価を行うものとなっております。計画とリンクした解り易い構成となっております。5つの基本目標にかかる各施策の評価についても、外部評価者からバランス良くA評価をいただいております。中でも学校教育については、その取組みに関する教育効果の検証について長い期間を要するものもあり、評価することが難しいものと推測されますが、大変良い取組みを実施しているものと思われれます。</p> <p>特に、学校4・3・2制の取組みにつきましては個人的感想となりますが、初めはモデル校として実施され、当時担当されていた教職員の方が大変苦勞されていたことを覚えています。現在は全校での実施となり、当該事業は、いよいよ成長期から成熟期へギアを入れる段階になっているものと思われ、各部会の活性化や各小・中学校間の連携が着実に図られてきていることが、各学期の状況報告からも感じられます。</p> <p>そのほか目立つものとして、基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」の施策2「地域の教育推進体制の充実」における取組みの「放課後子ども教室事業の推進」につきましても、全小学校での実施により、多くの地域の方の参画を得て多様な活動を行っているため、効果の高い事業と思われれます。また、基本目標Ⅴ「生涯学習とスポーツの振興」の施策1「生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進」における取組みの「市民大学きたもと学苑の充実」についても、健全な経営と市民が多く受講されていることから、本市の目玉事業と言ってもよろしいのではないかと思います。一方で、施策3「スポーツ活動の推進」については、B評価となっておりますが、生徒部活動においても8件の全国・関東大会に出場し、また、出場に対する補助事業も拡充するなど、内容は大変充実しているものと見受けられます。</p>
大保木委員	<p>北本市の教育は、公費負担に対するその成果が全て現れていることが、この点検評価報告書からも読み取れるのではないかと思います。</p>
金井委員	<p>私個人としては、全てAの評価でも良いのではないかと思います。外部評価者の講評に「今後とも、各施策の取組状況・実績の可視化を推進し、一層具体的な根拠を示していくことを通して、次年度の取組みへの改善に繋げていただきたい。」と書いてありますが、教育委員会の定例会においても、この点検評価報告を通じて、これ以上ない位の具体的な説明をいただいております。中でも、外部評価者からAの評価をいただいている事業は単年度事業ではなく、これまで長期間に亘って取組んできたもので、学校4・3・2制をはじめとして、地域活動教室や放課後子ども教室についても、かなり長い間取組んでいる事業であり、これが常に進化していると言う部分では、すごく評価が高いものと思っています。</p>

	<p>今現在取組んでいることを、今後も着々と進めていただいで、より一層発展していけたらと思います。</p> <p>一点だけお願いとして、障がいのある方への対応や取組みについて強化していただければと思います。例えば通学路などにおいて、時間のある時に、学校の先生方と障害のある児童生徒と一緒に危険箇所や問題点を改めて確認するなど、そういった取組みについても視野に入れていただければと思います。</p>
島寄委員	<p>点検評価から少し離れた話題になりますが、社会教育施設の訪問として、北本市立教育センターを訪問しましたが、建物の老朽化が目立ちました。学校への適応が困難となり、登校できなくなってしまう児童生徒が増え、復帰に向けた支援を行う上で、教育センターのステップ学級の利用価値が高まっています。学校校舎等の耐震化が完了した一方で、こういった教育施設の耐震化や改修も視野に入れて、教育環境の充実を図っていただければと思います。</p>
市長（議長）	<p>教育センターにつきましては、来年度の予算措置について担当課からも要望が上げられてきています。しかしながら財政事情もございまして、これから色々と検討していく所でございます。</p>
安田委員	<p>今のお話しに付け加えさせていただきますが、私も教育センターを訪問した際に、所長との対談の中で、「教育センターで運動会を実施したい。」と話されていたことを覚えています。ステップ学級の中での学習だけでなく、外へ出て運動することも必要と思います。ただ、敷地内の庭には、壊れたバスケットゴールなど、運動をする際に少し邪魔な物が残っていて、このままでは実現が少々難しいものと感じられました。</p>
島寄委員	<p>壊れたバスケットゴールの撤去はできないもののでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>予算事情から、まだ撤去できていない状況です。</p>
島寄委員	<p>教育施設として、子ども達が胸を張って通える様に環境を整えていただくことを願います。</p>
安田委員	<p>付け加えて、小学校に近い場所でもあることから、教育センターの設置場所についても検討いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">（他に意見なし）</p>
市長（議長）	<p>貴重なご意見いただきありがとうございます。細かい部分では他にも色々あるかと思いますが、事務局より報告の、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告」に基づき、これらを「教育施策大綱に基づく教育施策の点検及び評価」として、ご承認ということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員、異議なしの声）</p>
市長（議長）	<p>それでは、議題(1)の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」につきましては、承認とさせていただきます。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、議題(2)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について」事務局より報告及び説明お願いいたします。</p>
	<p><b>(2) 次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について（報</b></p>

	告)
教育部長	<p>それでは、議題(2)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について」報告及び説明申し上げます。</p> <p>(議題(2)の報告・説明)</p>
市長(議長)	<p>只今、議題(2)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について」事務局より報告及び説明がございました。各報告事項につきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
大保木委員	<p>次期の計画や教育施策大綱の変更に際し、現在の基本理念を変更する予定があるものかお聞きします。</p>
教育部長	<p>現段階では変更は予定していません。</p>
島寄委員	<p>現行の教育振興基本計画は、策定時に10年先を見据えて計画したものです。計画の大きな柱となる基本理念と5つの基本目標については、次期の計画においても大きく変わることはなく、各基本目標に基づく施策や取組み等の細部については、見直しを行うことと理解してよいのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>次期の計画における基本理念と基本目標につきましては、大きく変わらないことを前提に、現在検討している状況でございますが、現行の計画の基本目標V「生涯学習とスポーツの振興」につきましては、その内の生涯スポーツに関する事務について、組織改編により、現在は市長部局へ移管となりましたので、次期の計画における変更予定の箇所となります。また、文化財保護課が新設されたことにより、生涯学習と文化財保護を組み合わせた基本目標の設定、あるいは文化財保護単独での基本目標設定について、こちらも検討している状況でございます。</p> <p>(他に意見なし)</p>
市長(議長)	<p>それでは、事務局より報告の、次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱に関する各報告事項について、ご承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(全員、異議なしの声)</p>
市長(議長)	<p>それでは、議題(2)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について」につきましては、承認とさせていただきます。</p>
市長(議長)	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。 ここで、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。</p>
教育総務課長	<p><b>5 その他</b></p> <p>それでは次第の5「その他」でございますが、議事内容以外の意見交換の場とさせていただきます。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(特に意見なし)</p>
教育総務課長	<p><b>6 閉会</b></p> <p>以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしましたので、平成28年度第2回北本市総合教育会議を閉会といたします。慎重なご審議</p>

賜りありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成28年8月31日

会長(北本市長)

理五(署名)